

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:千円)

No.	担当課	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費	事業の効果	
							うち交付金充当額	①実績及び効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象
1	健康福祉課	住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業【低所得者世帯給付金】	R5年度の住民税非課税世帯に30千円/世帯を支援する。	R5.5.22	R6.1.19	13,710,000	13,710,000	①コロナ禍において物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、住民税非課税世帯の方々の生活を維持することができた。 ②○R5年度の住民税非課税世帯への給付金:457世帯×30千円 計13,710千円 ③R5年度の住民税非課税世帯457世帯
2	健康福祉課	住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業(事務費)(重点交付金分と低所得世帯支援分)	R5年度の住民税非課税世帯に30千円/世帯を支援するために必要な事務経費	R5.5.22	R6.1.19	1,361,766	1,361,000	①コロナ禍において物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うために滞りなく事務を行うことができた。 ②○郵便料:114,619円 ○振込手数料:5,027円 ○電算処理委託料:1,242,120円 計1,361,766円 ③三川町
3	企画調整課	地域公共交通事業者運行継続支援交付金事業(第1弾)	原油価格・物価高騰の影響を受ける公共交通事業者に対し、交付金を交付し、事業継続を支援する。	R5.4.20	R5.5.30	630,000	630,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰により経営が悪化している公共交通事業者に対し、交付金を交付することで事業継続が図られた。 ②運行継続支援交付金 ○乗合バス事業者:@80千円×6台=480千円 ○デマンド運行事業者:@50千円×3台=150千円 計630千円 ③乗合バス運行事業者及びデマンド運行事業者
4	健康福祉課	町内介護施設等経営継続支援交付金事業	原油価格・物価高騰の影響を受ける町内介護施設等に対する事業継続を支援する。	R5.8.8	R5.10.10	4,840,000	4,840,000	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける町内介護施設等に対し、交付金を交付することで事業継続が図られた。 ②○介護老人福祉施設1施設×1,040千円 ○介護老人保健施設1施設×1,000千円 ○認知症対応型共同生活介護事業所3施設×300千円 ○有料老人ホーム1施設×200千円 ○サービス付き高齢者向け住宅1施設×200千円 ○通所介護事業所1施設×200千円 ○地域密着型通所介護事業所1施設×200千円 ○通所リハビリテーション事業所1施設×200千円 ○小規模多機能型居宅介護事業所1施設×200千円 ○訪問看護事業所1施設×100千円 ○居宅介護支援事業所4施設×100千円 ○福祉用具貸与2施設×100千円 計4,840千円 ③町内介護施設等18サービス事業所
5	健康福祉課	町内障害者施設等経営継続支援交付金事業	原油価格・物価高騰の影響を受ける町内障害者施設等に対する事業継続を支援する。	R5.8.8	R5.9.8	1,200,000	1,200,000	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける町内障害者施設等に対し、交付金を交付することで事業継続が図られた。 ②○共同生活援助事業所(介護サービス包括型)1施設×300千円 ○計画相談支援事業所1施設×100千円 ○生活介護事業所1施設×200千円 ○就労継続支援B事業所2施設×200千円 ○就労移行支援事業所1施設×200千円 計1,200千円 ③町内障害者施設等6サービス事業所
6	健康福祉課	町内私立保育園給食材料費補助事業	食料品価格の高騰の影響を受ける町内私立保育園の給食材料費の高騰分を補助する。	R5.4.1	R6.3.29	563,086	563,000	①コロナ禍において、食料品価格の高騰の影響を受ける町内私立保育園の給食材料費の高騰分を補助し、保育園の経営安定に資するとともに子育て世帯を支援することができた。 ②町内私立保育園の給食材料費(教職員等は除く)について、R4年4月の一食当たりの単価とR5年度各月の一食当たりの単価との差額に食数をかけた金額を補助 ○A保育園:412,280円 ○B保育園:150,806円 計563,086円 ③町内2私立保育園
7	産業振興課	小売店業者振興支援事業	プレミアム付商品券を発行することにより、消費の喚起と地域経済の活性化を図り、売りに影響を受けた事業者の支援を行う。	R5.4.1	R6.3.29	22,944,799	10,835,000	①プレミアム付商品券を発行することにより、消費の喚起と地域経済の活性化を図り、新型コロナウイルス感染症の影響により、売りに影響を受けた事業者の支援することができた。 ②○プレミアム付商品券発行分19,542千円 ○広報費1,372千円 ○委託料752千円 ○人件費467千円 ○通信費393千円 ○他419千円 計22,945千円(うち県補助金12,109千円) ③出羽商工会
8	企画調整課	公衆浴場等電気料金高騰対策補助事業	電気料金の高騰により経営が悪化している公衆浴場事業者に対し、電気料金の高騰分を補助し、事業継続を支援する。	R5.4.1	R5.12.20	1,328,000	1,328,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電気料金の高騰により経営が悪化している公衆浴場事業者に対し、電気料金の高騰分を補助することで、事業継続を支援し、利用者が安心して利用できる環境を維持することができた。 ②○当該施設の電気料金について、令和5年度の当該月から前年度の同月を差し引いた額を補助:1,328千円 ③株式会社みかわ振興公社

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:千円)

No.	担当課	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費	事業の効果	
							うち交付金充当額	①実績及び効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象
9	企画調整課	公衆浴場燃油価格高騰対策補助事業	原油高騰により経営が悪化している公衆浴場事業者に対し、燃油の高騰分を補助し、事業継続を支援する。	R5.4.1	R6.3.29	1,939,000	1,939,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油高騰により経営が悪化している公衆浴場事業者に対し、燃油の高騰分を補助し(A重油(東北)における、R4年(1~12月)の平均価格-H30年度からR2年度の平均価格:20.9円/L)、事業継続を支援し、利用者が安心して利用できる環境を維持することができた。 ②○A重油使用量116,000L×20.9円/L×補助率0.8=1,939千円 ③株式会社みかわ振興公社
10	教育委員会	新型コロナウイルス感染症対応学校給食費負担軽減補助事業	食料品価格の高騰による学校給食費の値上げ相当分を補助する。	R5.4.1	R6.3.29	2,588,713	2,347,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、食料品価格の高騰による学校給食費の値上げ相当分(小学校:15円/日、中学校:30円/日)を補助し、子育て世帯を支援することができた。 ②○3小学校:1,254,183円 ○1中学校:1,334,530円 計2,588,713円 ③横山小学校、東郷小学校、押切小学校、三川中学校
11	産業振興課	中小企業等事業継続支援金(運送業者支援)	燃油価格高騰の影響を受ける運送事業者に対し、支援金を交付し、事業継続を支援する。	R5.7.26	R5.9.20	5,725,000	5,725,000	①コロナ禍において、燃油価格高騰の影響を受ける町内の運送事業者に対し、燃料費高騰相当分の支援金を交付することで事業継続が図られた。 ②○町内の運送事業者が保有するトラックの台数に応じ、燃料費高騰相当分を交付。@25千円×保有台数229台(132台+34台+16台+29台+5台+13台)計5,725千円 ③町内の運送事業者6社
12	企画調整課	地域公共交通事業者運行継続支援交付金事業(第2弾)	原油価格・物価高騰の影響を受ける公共交通事業者に対し、交付金を交付し、事業継続を支援する。	R5.9.5	R5.10.20	450,000	450,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰により経営が悪化している公共交通事業者に対し、交付金を交付することで事業継続が図られた。 ②運行継続支援交付金 ○乗合バス事業者:@50千円×6台=300千円 ○デマンド運行事業者:@50千円×3台=150千円 計450千円 ③乗合バス運行事業者及びデマンド運行事業者
13	健康福祉課	低所得世帯の冬の生活応援事業助成金	物価高騰に直面する低所得世帯の経済的な負担を軽減するため、冬季の灯油等購入費の一部を支援する。	R5.11.20	R6.3.8	2,620,000	1,310,000	①コロナ禍において物価高騰等に直面する低所得者世帯に対し、冬季の灯油等の購入費の一部を支援し、経済的な負担を軽減することができた。 ②低所得世帯の冬の生活応援事業支援金 ○@10千円×262世帯=2,620千円(うち県補助金1,310千円) ③令和5年度住民税非課税世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯、重度障害者を含む世帯及びひとり親世帯262世帯
14	産業振興課	農業水利施設原油価格高騰対策事業費補助金	農業用揚水ポンプ等の動力となる電気料金が高騰しているため、農業用揚水ポンプ等を管理する土地改良区に対し令和3年度と令和5年度を比較し価格上昇分の一部を支援する。	R5.4.1	R6.2.9	4,159,000	4,159,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、農業用揚水ポンプ等に使用する電気料金が高騰しており、農業用揚水ポンプ等を管理する土地改良区に対し令和3年度と令和5年度を比較し価格上昇分の一部を支援することで、土地改良区の構成員である農業者の経営安定が図られた。 ②○電気料金が高騰している令和5年4~9月について、令和3年度の同時期と比較し、価格上昇分の半額について、予算の範囲内で支援する。(複数の市町の水田を受益地とする補助対象施設については、三川町に所在する水田の受益面積の割合で按分する)4,159千円 ③庄内赤川土地改良区
15	産業振興課	中小企業緊急災害対策利子補給補助金(重点交付金分と通常分)	経営に著しい支障が生じている町内中小企業が、資金繰りのため、山形県商工業振興資金(地域経済変動対策資金)の融資を受けた場合に利子補給金を支給し支援する。	R5.4.1	R6.3.29	8,853,261	4,426,000	①新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に著しい支障が生じている町内中小企業が、資金繰りのため、山形県商工業振興資金(地域経済変動対策資金)の融資を受けた場合に利子補給金を支給し、支援することができた。 ②利子補給1%のうち0.5%相当を町が負担(残り0.5%は県負担)。利子補給額8,853千円(うち県補助金4,426千円) ③町内企業に山形県商工業振興振興資金を融資した4金融機関
合計						72,912,625	54,823,000	